

## 12 子育てを応援する制度について

子育てガイドも  
ご参照ください。

### (1) 妊婦健康診査費用補助券

妊婦健康診査の費用の一部を公費で負担する制度です。

### (2) 母性健康管理指導事項連絡カード

医師などの指導事項を職場に伝えるために利用できるカードです。

(妊産婦が医師などの健康管理の指導を受けた時にはそれを守ることができるよう、事業主は勤務時間の変更や勤務の軽減、通勤緩和、休憩の措置などをはかる義務があります。)

### (3) 産休・育児休業

産前6週(多胎の場合は14週)・産後8週は、事業主に請求して休業することができます。

子どもが1歳に達するまで(保育所に入所できない等の場合は、1歳6か月に達するまでの間)は、事業主に申し出ることにより、父親・母親のいずれでも育児休業を取ることができます。

### (4) 出産育児一時金

国民健康保険加入者が出産したときは、出産育児一時金として42万円を支給します。一時金は、原則的に市から直接医療機関に支払うことになっていますので、医療機関での支払いは、出産費用と一時金の差額のみで済みます。

国民健康保険以外の医療保険に加入されている方にも同様の制度があります。ご加入されている医療保険へお問い合わせください。

国民健康保険加入者問合せ先:相模原市国民健康保険コールセンター(042-707-8111)

### (5) 新生児聴覚検査助成制度

平成30年10月1日以降に出生し、検査当日に相模原市に住民登録がある(あるいは登録予定の)生後6か月未満の児が対象です。入院中に受診券を提出し、結果を記入してもらいましょう。市と契約していない実施機関で受検する場合は、一度全額を支払い、後日償還払いの手続きを行ってください。

なお、入院中に受検することができなかった場合は、受検可能な医療機関をご案内しますので、早めにこども家庭課(042-769-8345)までご連絡ください。

問合わせ先:相模原市コールセンター(電話 042-770-7777)

### (6) 出生届

出生日を含め14日以内の届け出が必要です。

問合せ先:緑区役所区民課 (電話 042-775-8804)

中央区役所区民課 (電話 042-769-8337)

南区役所区民課 (電話 042-749-2132)

### (7) 児童手当

中学生以下の児童を養育している保護者に対し、手当を支給する制度です。(所得制限あり)

問合せ先:子育て給付課(電話 042-769-8232)

### (8) 出生連絡票・こんにちは赤ちゃん事業

相模原市では赤ちゃんのいるすべての家庭に訪問をしています。赤ちゃんが生まれたら、母子健康手帳別冊に綴られている桃色のハガキ(出生連絡票)を提出しましょう。相模原市で出生届を提出の場合、出生連絡票を一緒に提出してください。(里帰り先の場合、郵送での提出をお願いします。)

里帰り先での訪問を希望する場合は、里帰り先の市町村にお問い合わせください。

問合せ先:P24の“16 育児相談窓口”と同じです。

### (9)小児医療費助成制度

0歳～中学3年生までの通院医療費(医療保険の自己負担分)が助成されます。なお、1歳以降は所得制限があります。

赤ちゃんの保険証ができ次第、なるべく早めに申請をしましょう。

問合せ先:子育て給付課(電話042-704-8908)

### (10)産科医療補償制度

お産をした時に何らかの理由で重度の障害をおった赤ちゃんとそのご家族のことを考えた仕組みです。通常の妊娠・分娩にもかかわらず、分娩に関連して重度脳性まひとなった赤ちゃんが速やかに補償を受けられるとともに、重度脳性まひの発症原因が分析され、再発防止に役立てられることによって、産科医療の質の向上が図られ、安心して赤ちゃんを産める環境が整備されることを目指しています。

問合せ先:産科医療補償制度専用コールセンター (電話 0120-330-637)

午前9時～午後5時(土日祝を除く)

ホームページ:<http://www.sanka-hp.jcqh.or.jp/index.html>



### (11)産婦健康診査補助券

産後2週間、産後4週間の産婦健康診査で使用できます。

里帰り等で協力医療機関を利用できなかった場合、償還払い制度があります。市のホームページにて償還払いの方法について案内をしています。

問い合わせ先:相模原市コールセンター(電話 042-770-7777)

### (12)産後ケア事業

出産後に、「育児を手伝ってもらえる人がいない」「赤ちゃんのお世話の仕方がわからなくて不安」「体調がすぐれない」などの産後の育児や体調に不安を抱えているお母さんが、医療機関や助産院への宿泊や通所、助産師等の自宅への訪問によって、心と体のケアや授乳のアドバイスなどを受けることができます。おおむね妊娠8か月以降より予約が可能です。詳細は市のホームページをご覧ください。

問い合わせ先:相模原市コールセンター(電話 042-770-7777)

### (13)乳幼児健診・予防接種

1か月児健診は、出産病院で受けます(有料)。その後の健診は無料で、対象月の前月に市から通知が郵送されます。定期予防接種についてのお知らせも、市から通知が届きます。

問合せ先:**健診**…P24の“16 母子保健相談窓口”と同じです。

**予防接種**…疾病対策課 (電話 042-769-8346)

### (14)ファミリーサポートセンター

地域の「子育ての手助けが欲しい人」と「手助けをしたい人」を会員方式で紹介し、有料で保育などの援助活動を行います。

問合せ先:相模原市ファミリーサポートセンター (電話 042-730-3885)

(15)電子母子健康手帳アプリ「さがみはらアプリ de 子育て さがプリコ」

平成 30 年 7 月から電子母子手帳アプリを導入しました。お手持ちのスマートフォンやタブレット端末、パソコンなどで、妊婦健診やお子さまの乳幼児健診、予防接種などの管理ができるだけでなく、健診記録の自動フラフ化や予防接種のスケジューリング、さらには「できたよ記念日」を画像や動画とともに保存できるなど、電子媒体ならではの機能が満載です。

(16)母子保健相談窓口

来所・電話での育児相談を行っています。心配なことがありましたら遠慮なくご相談ください。

問合せ先：**来庁相談・電話相談** ※月曜日～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時

緑子育て支援センター (電話 042-775-8829) (緑区合同庁舎4F)

中央子育て支援センター (電話 042-769-8222) (ウェルネスさがみはら 1F)

南子育て支援センター (電話 042-701-7710) (南保健福祉センター3F)

: **来庁相談のみ** ※指定日(祝日を除く)

緑子育て支援センター

城山担当 (金曜日) (城山総合事務所1F)

津久井母子保健班 (月・木曜日) (津久井保健センター1F)

相模湖担当 (火曜日) (相模湖総合事務所 2F)

藤野担当 (水曜日) (藤野総合事務所 2F)

なお、各制度に関する最新情報は、広報さがみはらや公式ホームページなどをご参照ください。

【広報さがみはら:毎月15日発行】

相模原市公式ホームページ: <http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp>

